

補助金等適正化チェックシート

補助金等の名称		長久手市有害鳥獣侵入防止対策補助金				担当部課	建設部みどりの推進課	
---------	--	-------------------	--	--	--	------	------------	--

基本情報	支出根拠		補助要綱	有	長久手市有害鳥獣侵入防止対策補助金交付要綱			
			根拠法令等	無				
	総合計画	基本目標	3 みんなで未来へつなぐ 緑はまちの宝物-自然環境				会計区分	一般会計
		政策	3-2 農あるくらしの推進				予算区分	5-1-7 長久手田園バレー事業費
		施策	3-2-1 農の活性化に向けた支援				中事業名	有害鳥獣対策事業
	補助制度開始年度		平成29 年度	制度終了(予定)年度	(未定) 年度	細節名称	補助金	
	交付先(団体名) 又は対象者		長久手市の農地台帳に記録された市内の農地を所有する者又は同農地の使用及び収益を目的とした権利を有する者。				交付年数【※】	通算 8年
	会員数【※】						年 月 日現在	会費【※】
	他団体への交付【※】						制度の周知方法【※】	
	ガイドラインの適用		適用(予定)	令和4年度				
			例外規定	無し				
	最新年度の補助内容		補助対象経費	備品購入費				
			補助対象事業費の総額	600,000円	補助金額	300,000円	事業全体の補助率	50%
			特記事項	上限50,000円、同一設置箇所に対し1回限り				

補助金等の目的・内容・効果	目的	(市民生活の維持・向上に資するものか) 有害鳥獣による農作物の被害を防止し、農業生産の維持及び向上を図るため。				
	内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) 農作物の防護を目的とする防護柵の設置に要する経費の一部に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。				
	事業費補助の実績 (団体の主な活動の実績) ※今年度は予定	R3年度実績(2021)	R4年度実績(2022)	R5年度実績(2023)	R6年度予定(2024)	
		4件	4件	1件	6件	
		補助対象事業費	303,520円	340,741円	28,151円	600,000円
	補助金額		144,000円	161,000円	14,000円	予算額 300,000円
	財源	国及び県				
		市(一般財源)	144,000円	161,000円	14,000円	300,000円
		その他				
	補助金等の効果 ※今年度は予定		有害鳥獣の侵入防止柵(防護柵)の設置がすすみ、農作物の被害が軽減された。	有害鳥獣の侵入防止柵(防護柵)の設置がすすみ、農作物の被害が軽減された。	有害鳥獣の侵入防止柵(防護柵)の設置がすすみ、農作物の被害が軽減された。	有害鳥獣の侵入防止柵(防護柵)の設置を勧め、農作物の被害を減らす。
今後の方向性・担当部署の自由意見		イノシシ等の有害鳥獣の出没する範囲は年ごとに広がっており、農作物被害を減らし、農家の耕作意欲の向上のための具体的方策として補助制度を継続する。				

【※】欄は、団体補助のみ

公益性	確認の視点		チェック	左記のチェック内容とした理由
	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか		○	
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか		○	
	市民ニーズは認められるか		○	
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか		○	
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか		○	
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか		○	
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか		○	
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】		—	
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か	○	
		補助率や補助金額（補助対象経費や補助額の設定）は妥当か	○	
		経費の使途は明確か	○	
		基準を逸脱して補助していないか	○	
		運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】	—	
	補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】		—	
	市の施策的課題の解決につながるものか		○	
	社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か		○	
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか		○	
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】		—	
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか		○	
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）		○	
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】		—	
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか		○	
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】		—	
	補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか		○	
総合評価	担当課の評価		評価理由、見直す場合はその内容	
	A		鳥獣による農作物被害防止に効果があり、農家の耕作意欲の向上につながる。	

【※】欄は、団体補助のみ